

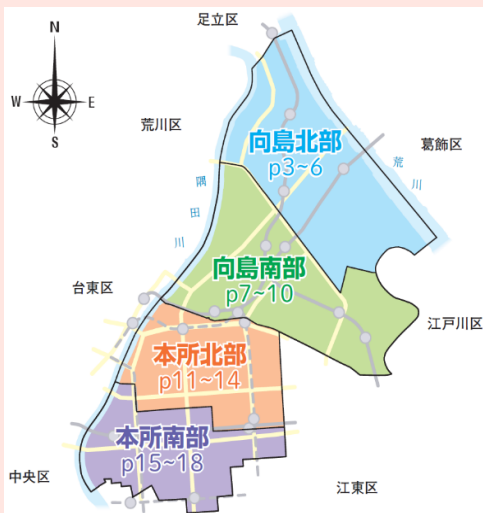
# 墨田区

## 墨田区における精神保健福祉包括ケアの推進 (協議会と分科会の両輪の取り組み)

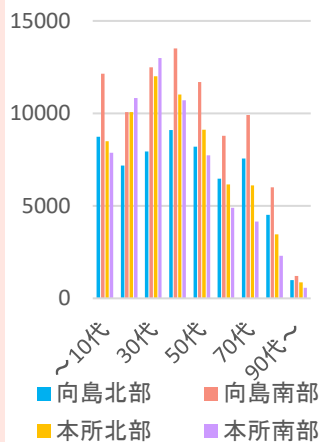
墨田区では、精神障害にも対応した構築推進事業を取り組むにあたり、近隣区の精神病床を有する精神科医療機関、区内の医療機関や障害福祉サービス事業所等、地域の関係機関の実務者で構成されている分科会で検討し、協議会でさらなる審議をはかっている。

# 1 県又は政令市の基礎情報

## 墨田区



地区別人口数



### 取組内容

- 墨田区の基礎資料の作成及び共有
- 分科会の開催  
令和元年度「住まいの確保支援について」  
令和2年度「墨田区の拠点整備について」
- 精神障害者地域生活支援協議会 年2回
- 自立支援協議会 年2回
- 墨田区障害者福祉計画（第6期）

### (2) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

令和元年度に保健、医療及び福祉関係者による協議の場として「精神障害者地域生活支援協議会」を設置いたしました。この会において、検討を進めていきます。

### (3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

精神障害者の地域支援を行う面的な体制（地域における複数の基幹が分担して必要な機能を担う体制）の整備を進めていきます。

## 基本情報（都道府県等情報）

### <基本情報入力シート>

自治体名（記入してください）

（※「■網掛け」部分及び「●」部分に半角数字で入力してください）

障害保健福祉圏域数 (R●年●月時点)		か所
市町村数 (R●年●月時点)		市町村
人口 (R3年4月時点)	275,975	人
精神科病院の数 (R3年4月時点)	1	病院
精神科病床数 (R3年4月時点)	36	床
入院精神障害者数 (R元年6月時点)	合計	275 人
	3か月未満（％：構成割合）	63 人 22.9 %
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	54 人 19.6 %
	1年以上（％：構成割合）	158 人 57.5 %
		うち65歳未満 138 人 うち65歳以上 137 人
退院率 (R●年●月時点)	入院後3か月時点	%
	入院後6か月時点	%
	入院後1年時点	%
相談支援事業所数 (R●年●月時点)	基幹相談支援センター数	0 か所
	一般相談支援事業所数	4 か所
	特定相談支援事業所数	10 か所
保健所数 (R3年4月時点)	1	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R2年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	2 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	● 有 無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R●年●月時点)	都道府県	有・無 / 無
	障害保健福祉圏域	有・無 / /
	市町村	有・無 / /
		か所 / 市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

・墨田区では、精神障害者が地域で自立した社会生活及び日常生活が送られるよう、近隣区の精神病床を有する精神科医療機関、区内の医療機関や障害福祉サービス事業所等、地域の関係機関の実務者で構成されている分科会で検討し、協議会でさらなる審議をはかっている。

また、墨田区独自の事業として、地域移行を行う際の交通費や地域に移行した際の補助金を設けている。

### 1. 精神障害者地域生活支援協議会

- ・年2回実施

- ・分科会からでた意見を審議し、墨田区障害福祉総合計画(6期)に反映させた

### 2. 精神障害者地域生活支援協議会 分科会

- ・令和元年度「住まいの確保支援について」 3回実施

- ・令和2年度「地域生活支援拠点整備について」 5回実施

- ・令和3年度「地域生活支援拠点整備について」 第1回実施済み

### 3 地域移行事業の促進

- ・令和元年度、区内指定一般事業所へ補助金交付事業新設(旅費補助、遠隔地補助、退院者の安定した地域生活支援補助)

- ・令和元年度はReMHRADの情報から、墨田区民の入院者が多い病院へアンケート調査を実施。

- ・令和2年度は区内の指定一般事業所と協働で、病院訪問しヒアリングを行う。

- ・令和2年度、地域移行申請4件

### 4 措置入院等の退院後支援 平成30年度モデル実施し、令和元年度から本格実施。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の報告書に示された、“精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制の構築”という政策理念に基づく施策をより強力に推進していくため、平成29年度に墨田区地域自立支援協議会「精神部会」を設置した。平成31年(令和元年)更なる推進のため保健予防課に精神保健係を新設し、新たに「精神障害者地域生活支援協議会」を設置した。

【開催】協議会 年2回 分科会1か月から2か月に1回

【委員、メンバー】保健・医療・福祉その他関係者

東京都立精神保健福祉センター

広域アドバイザー(令和元年～2年:サポートセンターきぬた

令和3年度から相談支援センターくらふと)

・措置入院患者退院支援

平成30年度、モデルで2例実施する。

平成31年度(令和元年度)、本格実施を行う

・地域移行支援

令和元年度、区内指定一般事業所へ補助金交付事業新設(旅費補助、遠隔地補助、退院者の安定した地域生活支援補助)

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

## ＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R2年度当初)	実績値 (R2年度末)	具体的な成果・効果
①保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催美回数	協議会:2回 分科会:未定	協議会:2回 分科会:5回	令和元年度に墨田区の精神障害者における地域の資源や課題を整理した。令和2年度は「拠点整備」において墨田区に必要な資源として、「体験の機会」及び「24時間相談の場」について協議を行った
②拠点整備に対する課題の整理	分科会:未定	分科会5回	「体験の機会」については墨田区に入院中から宿泊を体験できる場所の確保 「24時間体験の場」については、一カ所ではなく連携して実施できないか検討中である。
③入院患者の退院支援 長期入院者の病院訪問調査 地域移行支援利用者		支援件数11件 病院調査訪問7件 地域移行利用 4件 (内退院 1 件)	新型コロナウイルスの影響で、病院への訪問ができなかったり、地域移行の対象者が外出できないなどの障壁があったが、病院の方針に従い地道に実施を行ってきた。
④入院患者の退院後支援 措置入院者退院後支援ガイドライン	措置入院把握 数13件	退院支援導入8件	入院中から面接を行い、地域の資源を調整することで、定期的な受診ができ、再入院を防ぐことができています。
⑤遠方長期入院者の地域移行支援 中継転院の連携		1件	顔の見える協議会、分科会を行う中で遠方の長期入院者を近隣区の病院に転院し支援を行うことができた。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

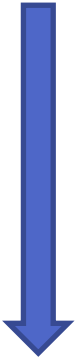

## 【特徴(強み)】

墨田区には障害者総合支援法ができる前から、地域の医療関係者と事業所、保健所が集まる連絡協議会があり、もともと実務者レベルで協議できる素地があった。現在協議会と分科会の両輪で地域包括ケアシステムの構築を推進していく。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
体験の機会・場	協議会と分科会で検討	行政	●●
		医療	●●
		福祉	●●
		その他関係機関・住民等	●●
24時間相談のできる場	協議会と分科会で検討	行政	
		医療	
		福祉	
		その他関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
①悩みごとを相談する相手がいる方の割合	85.8%	90%以上	障害者に対する相談体制の充実
②地域移行支援の利用者数	4人	6人	入院から地域生活できるように支援を拡充
③			

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
令和3年5月17日 令和3年5月25日 令和3年6月22日 令和3年7月22日 令和3年8月24日 令和3年9月8日	打合せ 分科会 分科会 分科会 分科会 協議会	アドバイザーとの顔合わせ、墨田区の説明 令和2年度分科会・協議会の報告と参加者からの意見 「体験の機会」について 「24時間の相談の場」について 前半分科会の総括 墨田区の基礎情報、分科会の報告、協議
	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">             1か月から2              か月に1回              の分科会           </div>	 <p>協議会の意見に基づきテーマ を決めて検討</p>
令和4年3月2日	協議会	分科会の報告、協議 <その他適宜> * 長期入院者の退院支援 * 措置入院後の退院支援